

## 「三木市バス交通の見直し計画（案）」からの変更内容

計画（案） ページ	項 目	当初（案）	左からの変更内容
5	みっきいよかたんバスの運賃について	激変緩和措置として、平成28年度及び平成29年度の2年間は150円、3年目の平成30年4月からは200円とする。	みっきいよかたんバスが、吉川町内を4つの地域に区分する形で、特定の地域内を運行する点では、神姫ゾーンバスの地域内運賃（150円均一）設定区間（自由が丘、緑が丘及び青山地域内）と同様である。 このため、地域公共交通会議において、協議運賃150円均一として提案する（激変緩和措置は設けない。）。
6	直通バス「別所・三木ルート」及び「自由が丘本町ルート」の統合ルートにおける一律運賃200円の適用について	他ルートと同様に、一律運賃200円を適用する。	統合ルートは、現行の直通バスと同様にワンボックスでの運行で、途中乗降できないままであり、利用者にとっては利便性が向上しない。 このため、地域公共交通会議において、協議運賃150円均一として提案する。
7	直通バスに搭載している再診受付機について	病院まで路線バスと直通バスが混在する路線（志染、細川、吉川・ロ吉川）を運行する車両に搭載している再診受付機については撤去し、市民が多く集まる商業施設などに移設する。	再診受付機の移設には高額な費用が見込まれることから、現状のまま存置する（移設費用は概算で500万円）。

7	「福祉バス等助成事業」のうち、福祉バス券について	激変緩和措置として、平成28年度及び平成29年度は存続し、3年目の平成30年度から廃止する。	廃止しない。 (※継続を望む意見が多いほか、バス交通の見直しによりバスが利用しやすくなることから、これまで以上にバスの利用促進を図る必要があるため。)
8	財政に与える影響について	平成30年度以降は約5千万円の減額を見込む。	変更後の経費については、現在積算中。
19	ニコパカードの申込方法について	<p>①ニコパカード申込はがき（ニコパクラブ入会申込書）を各世帯に発送</p> <p>②事業者から申込者に直接カードを郵送（預かり金500円の負担なし）</p> <p>③記名式カード</p>	<p>①ニコパカード申込書兼受領書を各世帯に発送</p> <p>②申込者は、預かり金としてカード1枚につき500円を添えて、市役所などで直接申込み</p> <p>③無記名式カード</p> <p>(※個人情報保護の観点から、住所、氏名などの個人情報は市に留め置くことで、バス事業者に渡らない方式に改めることとした。)</p>
	運行ルートの一部見直しについて		<p>① 別所地域</p> <p>朝日ヶ丘発の「別所ルート」について、途中、和田及び鳥町の集落内を経由して運行するルートに変更。</p> <p>(※既存のみっきいバス「別所第1ルート」の「和田」「鳥町南」バス停経由に合わせる。)</p>

			<p>② 三木南地域</p> <p>病院方面行き「緑が丘駅・三木南・三木ルート」について、既存のみつきいバス「別所第2ルート」との運行経路の整合を図るため、途中、「さつき台1丁目」及び「さつき台2丁目」を経由するルートに変更。</p> <p>併せて、市役所や鉄道駅を経由するルートに変更。</p> <p>③ 吉川地域</p> <p>吉川地域の生活利便性の向上を図るため、三田方面（イオンモール神戸北）行きのバスルートを新設。</p>
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------